

平成30年度第3回長崎県政策評価委員会

1 日 時

平成30年10月31日(水) 13時30分～14時30分

2 場 所

長崎県庁4階 404会議室

3 出席委員

堀内委員長、芹野副委員長、岩重委員、能本委員、山中委員

4 議 題

審議対象事業群及び事務事業にかかる意見書の取りまとめ
意見書全体の取りまとめ

5 議事録

(堀内委員長)

ではよろしくお願いします。1回目、2回目は熱心にご議論いただいてありがとうございます。

今日は、まずそれぞれの事業群に対する意見をまとめていただいて、それから全体的意見、最後には意見書の体裁というような形になるかと思いますので、順番に進めていきましょう。よろしくお願いします。

(事務局)

直前になって、大きな修正が生じたことおわび申し上げたいと思います。別紙5の2ページ目をご覧ください。1の「交通安全教育推進事業」のところです。ここの意見書の反映についてですが、議事録等を再度確認した結果、修正をさせていただきたいと思っております。この「交通安全教育推進事業」の成果指標は交通安全教育の受講者数ということで、この事業で実施する研修等の受講者の合計が成果指標になっております。そうい

う意味で、この３つ目の丸にある「個別事業だけで導くことのできない水準の指標」というのは当てはまらないので、削除させていただきたいと思っております。

それに伴いまして、事業群全体の一番右側の３番目の丸なんですけれども、「各事務事業の成果指標について、個別事業だけで導くことのできない水準の指標を設定しているものがあるため」とあるんですけれども、ここも同様に当てはまらないと考えます。第１回目の委員会のときの芹野副委員長のご発言の中で、事業番号の２番から６番については、１つの項目でこの成果が出るような指標じゃないものが設定されているので、成果としてはもうちょっと手前に、「自分たちのやった事業に対して見えるような成果指標の置き方をした方が事業に取り組みやすい」というふうなご意見をいただきましたが、今年度、この２番、３番、４番についてはより事業に直結した成果指標に見直しを行っております。例えば２番の「「なくそう！高齢者の交通事故」総合対策事業」であれば、もともとの成果指標が「高齢者の交通事故死者数」と設定をしてたんですけれども、この事業が高齢者の運転についての研修、サポカーＳなどについての研修になっておりますので、「高齢者の運転中の交通事故死者数」と、ターゲットを絞った形に直しております。

それから３番の「交通安全対策推進事業」というのは、交通安全実施計画を対策会議の中で策定をします。もともとその成果指標として「年間の交通事故死者数」ということで、かなり広めにしていた分を「交通安全実施計画の策定」ということでポイントを絞っております。

それから４番の「交通安全運動推進費」についても、年間に交通安全運動の県民運動であったり、全国の交通安全運動であったり、こういった運動を推進する事業であり、それまで「年間の交通事故死者数」としていた成果指標を「交通安全運動期間中の交通事故件数」ということで、焦点を絞って成果指標を見直しています。

したがいまして意見書としては、「事業ごとの成果が確認できる指標を設定するように検討していただきたい」とあったところを消しまして、「個別事業だけで導くことのできない水準の指標を設定しているものがあったが、平成３０年度は事業ごとの成果が確認できる指標に見直したものが複数見られたことは評価できる」というふうに案として作成させていただいております。評価できるかどうかというのは、もちろん委員さん方のお考えになると思いますので、そこも含めたところでご検討していただければと思っております。

それから、２枚目をお開きください。５番目の「交通安全指導員等育成費」でございすけれども、第２回目の議論で芹野副委員長から、「成果指標が子どもの交通事故死亡者数

となっているが、事業の対象には高齢者も含まれており、昨今、高齢者の交通事故も増えていることから、成果指標を子どもに限定しなくてもいいのではないかとのご発言がございまして、そのとき、担当課に確認してまた整理しますとご返答をしていたところで、担当課に確認した結果、この指標設定の考え方としては、「これまで子どもを中心として事業を実施していたので、今の指標としていた。しかし今後は事業内容、高齢者も対象に含めておりますので、そこに直結するような成果指標を検討していきたい」という回答も得られましたので、意見書案としまして「成果指標について事業の対象は子どもだけではなく、高齢者も広く対象としていることから、成果指標については、子どもに限定せず、かつ本事業により成果が確認できる水準の指標を検討していただきたい」というふうに追加をしております。

事業群全体についてです。1つ目のところに、「交通安全対策は県民にとって身近な取組であるため、1人でも多くの方に交通事故防止の知識をつけていただくよう努力を重ねていただきたい」と追加しております。これについては2回目の委員会のときに委員長、副委員長、それから山中委員から、「交通安全は県民にとって日常的な問題であるので、わかりやすい説明が求められる。1人でも多くの方に交通事故防止の知識をつけていただくよう努力を重ねていただきたい」というふうなご発言がございまして、事業群の全体意見の中に加えてはどうかというふうな委員長のお話もございましたので、追加をさせていただいております。

それからそのページの一番下のところに、「高齢化に伴う高齢者の事故の増加や外国人観光客の増加への対応等、常に社会的な変化に対応して事業を進化させていただきたい」とけ加えさせておりますけれども、これにつきましては、芹野副委員長から「最近では高齢者の方の交通事故が増えてきたり、交通取締りや交通標識に関しての外国人観光客への対応等、社会的な背景の変化にも対応していくべき」という趣旨も必要だということでご発言がございまして、これについても全体意見に最初に入れてはどうかというふうなお話もあったんですけれども、交通安全の事業群の全体意見の中で書き込むという整理が前回出されておりましたので、それを踏まえてつけ加えさせていただいております。

（堀内委員長）

交通安全の部分ですけれども、1ページ目の1つ目、それから5つ目についてはここでの何か議論を反映していただいているのでよいのかなという気はします。ご意見伺いた

いのは3つ目のとこですね、2ページ目のところを見ていただくと前回は個別事業だけでは導くことができない水準の指標というお話があって、今回、ここのところで絞り込んだということを前向きに評価してるようなことになっていますが、それも含めてご意見を。

（芹野委員）

結構だと思います。わかりやすく表記していただければそれでいいと。考え方そのものは私自身はいいと思います。

（堀内委員長）

よろしいですか、皆さん、いかがですか。その点については、特に1ページの3つ目あたりのところになるかと思えますけど。「反映した指標に見直したものが複数見られたことは評価できる」というようなことになってますけど。精神としては評価できるものは評価していこうというようなこともございましたので。

（芹野委員）

評価調書というものは、28年、29年のご説明は受けましたけど、30年のところは特別にご説明等々課の方からはいただいてないんですけど、そこも含めてっていうスタンスでいいんですよね、この委員会自体が。どこで切るのかの問題で。29年までで切っちゃえば、ちょっと30のところはどうなのかなとも思えますけど。30まで入れるんだっていうところでいけば、もうまったくこのとおりでいいんじゃないかなと。

（事務局）

現在、継続して実施している、30年度に実施している事業の評価になっておりますので、そこは問題ないと思います。

（岩重委員）

評価の対象期間が30年度までということですか。

（事務局）

そうですね、29年度の実績をもって検証はしていくんですけども、事業の評価自体

は30年度の事業をどうやっているのか。来年度に向けてどういうふうを考えていくのかという現時点での評価をしておりますので、そこは問題ないと思います。

（芹野委員）

多分、ご説明される課の方々にも個人差がちょっとあったのかなという感じはしたので、それはもう今後、事務局の方から進行の仕方ですけどね。そこだけ。我々の方もその辺は認識は少しばらばらだったかなという気もします。そういうことであればそれで進めてもらえばいいかなと思います。

（堀内委員長）

ほかに何かご意見がございましたら。よろしいですか。では交通安全対策については事務局にまとめていただいたこれでいきたいと思います。ありがとうございました。

（事務局）

それでは3枚目をご覧ください。総合的な防災の事業群でございます。ここにつきましては個別の事業についての意見に対しては、前回から修正はございませんが、事業群全体の部分で1カ所ございまして、1番右上のところですね。「県民の生命に関わる事業群であるので、防災体制を充実・強化するとともに、情報をわかりやすく県民に届けるよう、常に努力を続けていただきたい」というのをつけ加えております。これにつきましては、前回の議論で芹野副委員長から、「災害はいつ起こるか予測はできない。いざというときに使えるようにしておく必要がある」、「周知徹底が大事な事業が多い」、「情報を県民の皆さんに知らせていくことが重要」というふうなご発言もありましたが、もともとこの防災の事業群の全体意見の中に、防災に関する言葉というのが入ってなくて、どの事業群に対する意見になってるのかというのがはっきりしないので、そういう文言を入れたらどうかというお話がありまして、その場で事務局の方に過去の事例を調べてどうなのかというのを報告して検討しようという話になっております。

過去、事業群評価になって28年、29年、2カ年やっておりますけれども、その中には例えば説明をわかりやすくすべきであるとか、適切な指標設定をすべきであるといった意見の中に事業群、例えば農林なら農林業とか介護なら介護とか、関連用語が入っているものがありました。あとは例えば提案みたいな形で、28年度の「結婚、妊娠、出産の支

援」では、「長崎県が子どもを生み育てやすい、結婚しやすい地域であることをPRすることなども手法として検討すべきである」といったものもございましたので、今回、1枚目の丸に委員会からの意見というか、要望というか、そういう感じでつけ加えております。

（堀内委員長）

ということで、一番最初のところに持ってきていただいたんですけれども、この委員会ではこのようなことでしたよね、皆様のご意見としてはね。これは大事な問題だろうという認識があったかと思いますので。うまくまとめている気はしますが。何かご意見があれば。よろしいですか。もの足りないとかあれば。

じゃあこの危機管理体制、防災のそこには一番最初のところにつけ加えていただくと。それから若干、文言の修正がありましたから、これでいきたいと思います。

（事務局）

それでは3つ目の事業群になります。個別の事業につきましては6枚目をご覧ください。1番の「浄化槽設置整備費」のところについて、2回目の議論の中で、芹野副委員長から「補助金を活用する市町数を活動指標とすることに加え、その取組の進捗についても注視していただきたい」というご発言があって、「活動指標としては市町数とすることはやむを得ないけれども、県としては進捗率について注視をしてほしい」といったご発言がございましたので、それを踏まえまして、「補助金を活用する市町の数活動を活動指標とする場合でも市町の浄化槽整備事業の進捗（基数の増加状況）についても注視していただきたい」ということで、意見をつけております。

（堀内委員長）

この点についていかがですか、何かご意見があれば、芹野委員いかがですか。

（芹野委員）

私は特に、十分です。

（堀内委員長）

皆さん、いかがですか。これでいいですか。じゃあ、この污水处理のところについては

つけ加えるということで、これで進めていきたいと思います。ありがとうございます。

続いてじゃあ、いきましょうか。

（事務局）

次は意見書全体になります。別紙４の「平成３０年度事務事業評価結果に対する意見書」をご覧ください。１枚おめくりいただきまして、「はじめに」の部分があります。「はじめに」の部分については、最初は条例に基づいて設置をされてますということと、それから委員構成であったり、どういうふうに評価していったかというのを２段落目まで記載をしております、４段落目に審議においてはということで、今年度の意見を引用したところ、「事業の改善に当たっては、事業の段階に応じて、様々な観点から検討を行うべきである」という意見を引用しまして１つ段落をつくっております。

それから最後の段落について、前回の議論の中で副委員長から「３つの事業群を通じて市町との連携が非常に重要だ。全体意見の中に加えるべきではないか」というふうなお話がありました。それについては委員長から、この「はじめに」の部分に、マネジメントサイクルが書かれてある部分に一言加えてみてはどうかというふうなご発言もございまして、今回、それを踏まえてこの案を作っております。「長崎県においては、他県より人口減少が進むなど厳しい状況にあることから、政策の立案、実施に当たっては市町との連携を強化し、事業の成果に対して厳格な自己評価に努めてマネジメントサイクルの更なる有効性を高めながら、県民の負託に応えられる行政運営の実現に取り組まれることを望むものである」というふうにしております。

（堀内委員長）

それについてどうぞご意見あれば。僕が「はじめに」に入れたらどうでしょうかというのをちょっと提案させていただいた形で。この場所がふさわしいのかどうなのか、全体意見の方がって気もするんですが。まあ市町との連携っていうので、それだけ単独で出てしまうよりは、例えば人口減少、それから更なるマネジメントサイクルの有効性という観点に結びつけて書いていただいた方が収まりがいいのかなという印象を私は持ってるんですが、皆さんご意見をお願いいたします。どうでしょう。

（岩重委員）

そうですね、いずれの政策を評価する際にも、やはり見えてきたのは各市町村との連携が非常に重要であると。単一ではできないということは各ところで見受けられますので、包括的にここに入れるのは効果的ではないかと思います。

（芹野委員）

私も全くその点についてはこのとおりでいいと思いますけど、小西委員がおっしゃられてた、いわゆる政策評価という制度も１８年に始まって、およそ１２年ぐらいですかね。一回りしたかどうかはちょっとわかりませんが、イノベーションという言葉を使いながら意見をされてた部分というのは、このマネジメントサイクルのさらなるっていうところに含まれてるってことでよろしいんでしょうか。今日はたまたまいらっしゃらないもんですから。ただそのとき、私もなかなか確かに同じことをずっと繰り返していく重要性もありますけど、やっぱり時代の背景だと評価制度自体も少しイノベーションしていく必要性があるのかなと。そのご意見を聞いたときに、私自身も少し感じたもんですから、そういったものは例えば何らかの言葉で入れる必要性があるのか、それともその思いも含めて、この言葉になっているのかっていう。

（岩重委員）

多分、その思いはこの言葉ではカバーできない気がします。私、最後にお話をさせてもらおうかなと思ったんですけども、やはりああいう視点は必要になってくるかと思います。ただ気をつけなきゃいけないのは、この政策評価をするときは対象は何にするかというのは明確です。例えばここの中にも今年度総合計画の中にある。その総合計画の中に見ても、本県の総合計画の中には、ああいうイノベーティングなことは残念ながら今のところは見受けられないような気がします。ただ結果として結局、これは県民に本県はこういう政策を行っている。こういう結果が出て、県民のために役に立ってるんだよということを出すことが大きな目的の１つであると思うんですが、そういうことをする際には、やはり県民に身近な政策、この間の小西先生の言葉を借りるならばイノベーションという言葉だったんですが、そういうものも今後少しずつ取り入れるように、政策を評価する中に取り入れるような対象を少し広げると言ったらいいんですかね、そういうこともしていながらイノベートした方がいいかもしれないと、少し、政策を県民に身近に感じさせて、自分たちのためになってるというか、あるいはなっていないならば、県民もその政策に少し

興味、関心を持つというふうなことも今後はやっぱり必要になってくるのではないかなと思いますね。

（岩重委員）

ぜひ番外編で一度本県の中でそういうのがあるなら聞いてみたいかと、次の機会があるならばね。そういうふうに思いました。でも多分、ここの中にはちょっとあんまり含まれてないような、どうでしょうね。

（堀内委員長）

いかがですか、何かご意見あれば。多分マネジメントサイクルってということとはちょっとは違うんでしょうね。それでこの間、小西委員おっしゃったのは確かにそうなんですけれども、ただ、あの件についてはもう少し議論をして、じゃあどうするのってもっとしないと、今の言葉で出してしまうと、何か誤解されたりとか、共通理解がないのが来そうな気がします。あくまでもこの評価というのは具体的な事項に対しての評価ですから、その辺が難しいんですよ。

（岩重委員）

やっぱり政策というのは対象を明確にする必要がありますので、それを評価する際にもその対象を超えた評価はできないんですよ。そこがちょっと難しい。

（堀内委員長）

ここからそういう問題提起みたいな形でする必要はあるような気はしますので。今回、ちょっとこれに反映することは難しいまでも、次年度に向けてそういうことを議論して残していただいて、そういう観点も含めて、今後の事業評価に役立てていきたいと思いますというようにを申し上げていきたい形でどうですか。事務局的には。

（事務局）

はい。確かになかなかそういう取り組みというのが、今、庁内で探するのが難しいのかもしれませんが。多分、幾つか出てくると思いますので、やり方についてはまた委員長、副委員長にご相談をしながら何らか反映できるようにやっていきたいなと思います。

(堀内委員長)

そうですね、何か拾っていった、逆にそういうのがあることによって県職員の方も少し、生き生きと言ったらいい方失礼かもしれませんが、発想を柔軟にしていただけることもあっていいかなという。

(岩重委員)

イノベーションに。

(堀内委員長)

でもそういうのが必要な気がしますね。ちょっとじゃあまた次回に向けて少しその辺詰めていきたいと思いますということではよろしいですか。

ほかにこの「はじめに」の部分で何かございましたら。このところは、これでじゃあよろしいですか。じゃあこれを原案という形でまとめさせていただきます。

じゃあその中身の方。全体的意見ですね。

(事務局)

全体的意見、4ページになります。ここにつきましては1番については前回と変わらずということで、2番について第1段落、2番目の1つ目なんですけれども、若干、文言を修正しております。大きな修正ではございませんが、「文脈からは改善と受け取れる」、もともとは「記載内容から改善と読み取れる」というのを言葉を変えました。

それから3つ目につきましては、先ほどの交通安全対策の事業群の修正を受けて修正しております。読み上げますと「事務事業の成果指標について、個別事業だけで導くことができない水準の指標を事業の直接的な効果を反映した指標に見直したものが複数あることは評価できるが、一部において事業の意図を十分反映していない指標も見受けられた。事業群の目指す姿を確認し、関連事業を俯瞰して個々の事業の役割や課題の検証を行う事業群評価の意義を踏まえ、引き続き適切な指標を設定するよう努めていただきたい」ということで記載しております。

(堀内委員長)

この部分についていかがでしょうか。ご意見をお願いいたします。先ほど検討していた部分をおよそこのような形でまとめていただいておりますので、よろしいですか。ちょっと文言も含めて、伝わりにくいところあればご指摘いただいて、よろしいですか。何かあれば。

（ 芹野委員 ）

いいと思うけど、ちょっとだけ長い気がする。

（ 堀内委員長 ）

それは、くっつけたんでね。

（ 芹野委員 ）

これ評価のことを言っているのか、それとも指標設定のことを言っているのかというのが、2つのことが1つの文面になってるので、ことの大きき的には評価の方が大きいような気がするんですけど、そこがわかりにくいかなと思いますけど。まあじっくり読めばわかる。評価を背景にしてその指標を設定してねということだと思うんですよね。だからそれは読めるかなという気もします。

（ 岩重委員 ）

でもできたらもう少しわかりやすく言った方がいいかもしれませんね。

（ 芹野委員 ）

（ 2 ）のやっぱり評価の適切性については、多分、大切なことの1番目はこの事業群の目指す姿を確認し、関連事業を俯瞰して個々の事業の役割や課題の検証して行って、事業群を自分たちのために評価してくださいよということが大切なことなんだと思うんですよね。そのために指標の設定もよりそれがわかりやすい設定をしてくださいねっていうことなんだろうなと思うんです。まあ、でもいいかなという気もします。

（ 堀内委員長 ）

何回か読むとですね。何回か読むとね。

（岩重委員）

3 回ぐらい読むと、ああそうかなと思っちゃいますけど。

（芹野委員）

内容を理解してるとぱっと入りやすいんだけど、ちょっとくだりがわからないでここだけ読むと、指標設定だけのことを言ってるのかなっていうふうにとられやすいかなと。

（岩重委員）

ただタイトルは（２）「評価の適切性」なんですよ。

（芹野委員）

タイトルが「評価の適切性」ということについて言えばちょっと書いてあることが。

（岩重委員）

ちょっとずれがありますよね。

（芹野委員）

かなってというのは少し感じるくらいですね。

（堀内委員長）

そうですね。

（岩重委員）

タイトルと中身とが、よく読むと、3 回読むとわかるんですけど。でも3 回読んだらわかるからいいのかな。

（堀内委員長）

これ以上足しても長くなってきますね。そこはありますよね。何か足すんだったら、文章切ってまた足さないと、もうふえすぎちゃいますもんね。

(山中委員)

1 段目もちょっと読みにくいなと思って読んだんですけど。今の (2) の 1 段目も方も何か途中で、おかしくはないんでしょうけど、ちょっと読みづらくなって。

(堀内委員長)

そうですね、確かにそう。改めて読んでみると、「個別事業だけで導くことができない水準の指標」という言葉と、「事業の直接的な効果を反映した指標」というところにつながらないと言えつながらないですね。これはそもそも本来は「個別事業だけで導くことができない水準の指標」というのは違うことを言おうとした指標の説明ですので、そこをいくとちょっとあれでしょうね、成果指標については事業の直接的な効果を反映した指標に見直したものが複数見られたことは評価できるが」というふうに、黒字のところの右側をとってしまったら、ちょっと言いたいことが伝わらなくなっちゃうかしら。「事務事業の成果指標について、事業の直接的な効果を反映した指標に見直したものが複数見られたことは評価できるが、一部において事業の意図を十分反映してない指標も見受けられた」と言うのと多少。

(岩重委員)

この文章の中で一番言いたいことは、この「評価できる」、「複数見られたことは指標を見直したものが複数見られたことは評価できる」ということですよ。

(堀内委員長)

でしょうね。まずはね。

(岩重委員)

そうするとやっぱり、ここで 1 回切った方が、「評価できる」できちんと明確になるかもしれません。評価できるけれども、一部はそうじゃないと。指標が正しくないと。だから今後は指標をちゃんと設定しましょうよということを言いたいんですよ。ただタイトルは「評価の適切性」だから、ちょっと待ってください。

(事務局)

適切な指標を設定して、しっかり評価してくださいっていう意図ですね。

（岩重委員）

なるほど、適切、評価を適切にするためにも、まず指標をきちんと設定するんですよ。そうしないと評価もきちんとできませんよということですよね。そうすると。

（能本委員）

先にもうやってほしいことを先に述べたほうがわかりやすいんじゃないかと思うので、やはり「個別事業だけで導くことができない水準の指標を、一部において事業の意図を十分に反映していない指標が見られた」という、やっぱり一部においては指標がまずいですよということを先に言って、だけどほかのところはそうじゃなくて改善しているところもあるんだから、そこを見習ってきちんとやっていきましょうねっていうようなニュアンスの方がわかりやすいんじゃないかと、論法としてはですね。

（芹野委員）

例えば、「成果指標について、個別事業だけで導くことのできない水準の指標が一部において見受けられた」で、もう一たん切って。「しかしながら」なのか、「幾つかの事業においては直接的な効果を反映した指標に見直したものが複数見られたことは評価できる」と。

（能本委員）

ほかのところにおいては、そこを見直して、きちんと30年度に評価の指標を再設定しているんで、そういったように一部、見直しが必要なところについては同じように見直しをかけてくださいよっていうことにしたらどうかなと思うので。

（芹野委員）

それと、その一番最後が「指標を設定するよう努めていく」ということで終わるんでなくて、指標を設定して、「評価の適切性」を高めていくということが、最後の導き出していきいたい部分だと思うんで、最後をそっちで。

（岩重委員）

そっちにつなげたがいいですね。タイトルにもあってますよね。言わなきゃいけないことだから。

（芹野委員）

タイトルっていうか、ここで我々もその指標だけを、ああだこうだ言ってるんじゃなくて、その指標、要はその適切に評価して、事業をよりよくしていきましょうよっていうために、その指標をきちんとしてねっていうことだと思うんですよ。そういうふうな文章の趣旨かなと思います。もともと多分、そういう趣旨だと思うんですけど。

（岩重委員）

難しいですね、書き方はね。

（芹野委員）

このあたりはまあ。少し精査していただいて、委員長。

（岩重委員）

一任でいいでしょうか。

（堀内委員長）

難しいですね。最後のところいいかもしれませんね。設定してちゃんと評価しようということでもとめるのは1つわかりやすいかもですね。

（芹野委員）

わかりやすいと思います。

（堀内委員長）

そこはいいかもですね。それしただけでも随分変わりますね。

（芹野委員）

大分違います。

(堀内委員長)

そこはわりかしできそうな気がします。さっきの問題を先に言って、いいところもあったっていうか、いいところもあったけどこれが問題だっていうふうに書くのか。その辺のニュアンスがね。

(熊本委員)

どちらでも構わないんですけども。

(堀内委員長)

印象的にはイエスバット法の方がきっと印象がいいのかもしれない。ただそうすると長くなっちゃうもんね、そうするとね。そこが。最後はいいんですけど、どうしましょうか。皆さんのおっしゃることはよくわかります。ただそれをどう日本語にするかということだと思んですけど。じゃあこれでいいのかな、成果指標については、事業の意図を十分反映していない指標も見受けられた。しかし、そのうち幾つかは事業に直接の効果を反映した指標で見直すところもあったと。なので今後は事業群の目指す姿を確認して、ちゃんと適切な指標も設定して、それで評価していくというようなのも、まあいいのかな。通じますかね。

(芹野委員)

そういう文脈でいいと思います。

(堀内委員長)

今のはざくっと言いましたけど、どうでしたか、今の言い方。

(事務局)

文面を考えて、またご相談させてください。

(堀内委員長)

宿題が出ましたけど、じゃあちょっと文章は整えたいと思います。

ほかに全体意見のところは何かございますか。お気づきの点があればお願いいたします。

（芹野委員）

５ページ以降はさっき書いたところが書き写されてるってことですよね。であれば問題ない。

（堀内委員長）

よろしいですか。

（芹野委員）

はい。

（堀内委員長）

では全体意見の書き込みの後半の部分をじゃあ少し練り直すということで。まとめていきたいと。まとまればいいなと思いますが、まとめてみたいと思います。よろしくお願いします。

そして２つは、今度は体裁等ですか。

（事務局）

そうですね、５ページ目から先ほど副委員長がおっしゃったとおり、先ほど別紙５で見ただけの部分で反映させております。その他、全般的に見ていただいて、何かご意見があったらということで、お願いしたいと思います。

（堀内委員長）

ちょっと目を通していただいて、お気づきの点があればお願いいたします。よさそうですね。どうですか。

では意見書案については今、ご指摘いただいた、以上修正が入りましたけど、こんな形で決めさせていただこうかなと思います。今後、修正案については送っていただいて、最終的には副委員長とも相談しながらまとめさせていただくということでよろしいですか。ではよろしくお願いします。

今回は、3回集中で審議していただき、ありがとうございました。おかげさまでスムーズにいました。感謝いたします。ありがとうございました。